

No.157	令和7年度持続可能な電波有効利用のための基盤技術研究開発事業 (FORWARD)	
機関名	総務省	
募集締切 (公募機関)	2025年2月21日(金) 17:00締切	
学内締切日	研究推進部 事前連絡締切日	2025年2月14日(金)
応募方法	e-Radによる提出 ※e-Radへの応募情報の提出は各申請者が行ってください。	
所属研究機関の 承認(e-Rad)	必要	
研究推進部 事前了解 (原議書の回 付)	不要	
概 要	<p>【本事業の目的】 増加し続ける電波利用ニーズに対応するためには、有限である電波の一層の有効利用を進めると同時に、電波の有効利用を持続可能なものとする必要があります。また、地域に存在する課題の解決や地域ニーズに即したデジタルインフラ整備が求められており、電波の有効利用を図りつつ、デジタルインフラ整備も進めていく必要があります。</p> <p>このような状況を踏まえ、(1)電波の有効利用を持続可能なものとするため、電波有効利用を支える基盤技術の研究開発を行うとともに、(2)地域課題の解決・地域ニーズに即した電波利用システムを用いたデジタルインフラ構築技術の研究開発を行うことで電波の有効利用を持続可能なものとし、ワイヤレストランスフォーメーション(WX)の推進等に寄与します。</p> <p>【本事業の公募対象】 ①電波有効利用基盤技術部門 持続可能な電波の有効利用実現のため、電波の有効利用を促進する基盤技術の研究開発を行う課題を対象とします。 ②デジタルインフラ構築部門 地域課題の解決や地域ニーズに対応するため、IoTやローカル5G等をはじめとするワイヤレスシステムの活用によるデジタルインフラを整備・運用する際に必要となる技術の研究開発を行う課題を対象とします。</p>	

※ 貴部局にて申請がある場合は、事前連絡締切日までに所定の《事前連絡様式》にて、研究代表者名・研究分担者名等の連絡をお願い致します。

※応募に関するお問い合わせは各部局の担当者までお願いします。